

介護保険給付適正化事務会計年度任用職員（介護支援専門員）の募集について

江東区福祉部介護保険課では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

募集人数	1名
勤務場所	江東区福祉部介護保険課（江東区役所3階）
職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護給付費請求実績に係る医療情報との突合・縦覧点検に関すること ※国保連合会から受領した帳票の点検・確認・調査等 2 専門的見地からの相談業務 ※介護保険事業者からの問合せ対応、福祉用具購入・貸与に係る現地確認等 3 その他介護給付適正化事務に関すること 4 介護給付事務に係る補助業務（繁忙期における書類確認等）
応募資格 (求められる能力)	<p>応募資格：介護支援専門員の資格を有し、居宅のケアプラン作成業務経験が概ね3年以上ある方（応相談）</p> <p>求められる能力：以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険制度に関する知識と区の役割に理解のある方 2 健康状態が良好であり、積極的に業務をおこなえる方 3 協調性があり、職場ルールを順守して業務をおこなえる方 4 Excel、Word等のソフトを操作し、基本的な入力や編集をおこなえる方 5 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、責任感をもって業務をおこなえる方
任期	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※原則として、採用後1か月間は、条件付採用期間となります。</p> <p>※令和9年4月1日以降、公募によらない再度任用への申込みが可能です。ただし、1年以内の任用であり、令和9年4月1日以降の再度任用を保障するものではありません。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。</p>
勤務日数	週4日程度（月16日勤務、土日祝を除く）
勤務時間	<p>9時00分から17時00分まで（休憩時間は12時00分から13時00分まで）</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務：なし</p>
休暇	<p>年次有給休暇</p> <p>夏季休暇（有給。7月1日～9月30日の間に取得可）</p> <p>妊娠出産休暇 産前6週間、産後8週間（有給）</p> <p>その他 慶弔休暇（有給）、妊婦通勤時間（無給）等</p>

報 酬	<p>・月額 226,545 円（令和 8 年 4 月現在）</p> <p>※ 上記のほか、通勤費相当（上限55,000 円/月・実費）の支給あり</p> <p>※ 特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。</p> <p>・期末勤勉手当</p> <p>基準日（6 月 1 日、12 月 1 日）前 1 か月以内に在籍し、かつ、一会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が 6 か月以上または基準日までに発令されている任期が引き続いて 6 か月以上あり、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分未満、かつ、週当たりの勤務日数が 2 日以下でない者を対象に支給します。</p>
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
応募方法	<p>申込書類を介護保険課給付係に郵送または窓口（江東区役所 3 階 2 番窓口）に持参。郵送の場合は「会計年度任用職員申込書類 在中」と赤字で明記してください。令和 8 年 2 月 19 日（木）17 時必着</p> <p>【申込書類】</p> <p>1 会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）</p> <p>2 介護支援専門員資格証明書の写し</p> <p>※申込書類は返却しません。今回の選考のみに利用し、その他の目的には利用しません。</p>
選 考	<p>一次選考：書類審査</p> <p>二次選考：個別面接（令和 8 年 2 月 26 日(木)午前を予定）</p> <p>面接場所は江東区役所（江東区東陽 4-11-28）</p>
注意事項	<p>地方公務員法第 16 条に該当する以下の方は応募できません。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
申込み ・問合せ先	<p>〒135-8383 江東区東陽 4-11-28</p> <p>福祉部介護保険課給付係 京谷（きょうや）・早邊（はやべ）</p> <p>電話番号 03-3647-9498（平日 8 時 30 分～17 時 00 分）</p> <p>e-mail 2303050@city.koto.lg.jp</p>